



広報

川越

市の人口

294,871人

男=149,140人

女=145,731人

世帯数

出生 238 転入等 1,129

死亡 108 転出等 1,057

前月比+202人 +102世帯

在在外國人を含む

1月1日現在

平成 元年 1月25日号 No.711



シリーズ20 種々関東部編
入間川沿いの自転車道と少女たち
(関連記事は4ページ)

4月からスタート 都市景観条例



個性的な都市空間の創造をめざして

指定地域内の新築時などは届け出制に――

川越のまちにふさわしい歴史的景観を守り、さらには魅力あふれる新しい都市空間を創り出すことを目的とした「川越市都市景観条例」が、十一月定例会で可決され、四月一日から施行されることになりました。そこで今回は、この条例の主な内容を紹介いたします。

川越市は、蔵造りのまち並みや喜多院などの歴史的建造物を数多く残す全国でも有数の都市です。しかし、近年では都市化の波が押し寄せ、市街地にも高層建築物が見られるようになり、歴史的景観の保全はもとより、良好な都市空間が創り出されるよう誘導措置を講ずる必要性が叫ばれてきました。

「高層建築物で歴史的景観が破壊される危険性が高いため、都市景観条例を早期に制定する必要がある。」
川越市長は、川越市長に対し、「高層建築物で歴史的景観が破壊される危険性が高いため、都市景観条例を早期に制定する必要がある。」との提言を行っていただきました。今回の都市景観条例は、これらの背景をもとに、制定のための準備が進められてきました。

三つのタイプに分け 地域を指定

条例では、特色ある景観を形づくっている地域を「都市景観形成地域」として指定し、その地域での基準に基づき助言や指導を行っていくことになっています。都市景観形成地域として対象となる地域は、次の三つのタイプが考えられています。

- 河川または道路に沿って、特色を形づくっている地域（軸景観といわれます）
- 伝統的な建築物などが一体をなしている地域（保全型景観といわれます）
- 都市景観の形成のために計画的で、个性的で生きがいのあるまちでありたいものです。

条例の施行を機に 新たな都市空間の創造へ

建築物は、景観を大きく左右する要素としてウェイトが大きいため、都市景観形成地域の周辺などに、これらを適正に誘導する地域を設けました。地域ごとに一定規模以上の建築物などを指定し、都市景観形成地域と同様な届け出が必要になります。



最後に、市長の諮問機関として都市景観の形成に関する審議をするために、市民の代表と専門家からなる都市景観審議会を設置することになっています。

そして、優れた都市

都市景観シンポジウムを、三月十一日(土)に予定しています。詳細が決まりましたら、広報紙上でお知らせします。

いよいよスタート 運動公園 第一期工事

市では、昭和54年に策定した緑のマスタープランと58年策定の総合計画に基づき、総合運動公園の建設を進めています。陸上競技場の建設は昨年9月から本格的に始まりました。

この工事は、第一期工事で平成4年3月に完成の予定。その後、二期工事に着手します。工事の概要は、次のとおり。

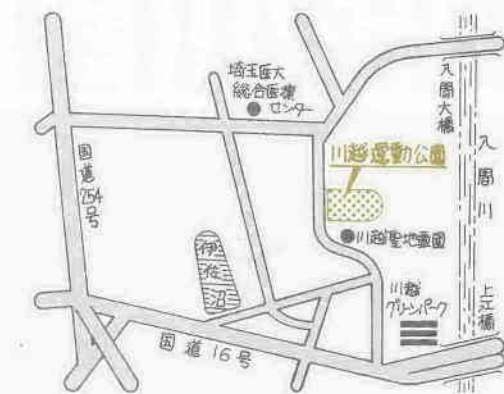


川越運動公園完成予想図。左上が陸上競技場

陸上競技場は平成4年3月に完成

名称…川越運動公園（下老袋・鴨田地内）
全体面積…13.5ha（第一期=5.1ha、第二期=8.4ha）
第一期工事=陸上競技場
第二期工事=体育館、テニスコート
12面、自由広場、駐車場(285台)
陸上競技場の概要…第2種公認陸上競技場、
1周=400m 8コース
収容人員=8,500人
(メインスタンド4,500人)
(盛土スタンド4,000人)

問合せ先…公園緑地課公園工務係（☎内線531）



20歳の主張



〔小室・伊藤裕子さん〕

「…患者と看護婦の心の結びつきの大切さを学びました。」

20歳の門出——1月15日、市内では5,693人の新成人が誕生しました。市教育委員会ではこの方たちを対象に、成人感想文を募集していましたが、このほどその入選者7名が決定。入選者は市民会館でこの日表彰され、入選者を代表して小室の伊藤裕子さんがその作品を朗読しました。以下はその全文です。

看護婦への道

私は生涯やり甲斐のある仕事に就きたいと思い、看護婦への道を歩み始めました。それから、早や二年が過ぎようとしています。この二年の間、看護婦になるための基礎的な知識と技術を学びました。残り一年間、病院実習においてこれまで学んだことを実践し、将来看護の場で活躍できるように訓練されるわけです。

ところで、この二年の間に、一週間から二週間という短い期間でしたが、二回の病院実習を経験しました。そこで、それぞれ一人ずつ患者さんを受け持ったわけですが、これからその一人、六十七歳のおばあさん、Aさんを看護した

時のことをお話ししたいと思えます。Aさんは、クモ膜下出血で手術を行い、私が受け持った時は、手術から十日ほど経っていました。病棟の看護婦さんから、ベッドに窮屈そうに身体を横たえているAさんを紹介された時、果たしてこんなに体格のいい人を小柄な私が援助できるかしら、と不安を抱きました。Aさんは、右側の手足の麻痺が残っており、歩行できず、車椅子の生活でした。

なにもかも未熟な私に何ができるだろうか、どんな看護をしたらよいか、少しでも日常生活の動作の拡大を図れるよう援助できない

の看護が、患者さんの自立へとつながるということを強い信念として持たなければいけないと思えました。

一週間という短い間ではありましたが、私は多くのことをAさんを通じて学びました。食べること、活動すること、ぐっすり眠ること等、健康な人であれば気付かないでいるこれらの事が、なんらかの障害で病んでいる人は、自分で対応できないでいるのです。そんな苦しみや辛さを理解して患者さんの心の支えになってあげられるような看護婦にはなりたいたいと思います。単に、看護婦が看護の仕事をするということだけにどまらず患者さんからより多くのことを学び、それをその後の看護に活かしていく心を常に持ちより良い看護婦になれるよう頑張っていきたいと思えます。もしかしたら、今日この会場で病のため来たくとも来られなかった方がいらつしゃるかもしれません。健康で今日のこの日を迎えられた私は、両親やお世話になった多くの方々感謝したいと思います。

このほかの入選者

- 河野芳彰 (岸町二丁目)
- 斉藤加奈子 (久保町)
- 須賀明子 (伊佐沼)
- 長瀬歩 (上戸)
- 原護 (宮元町)
- 山田淳子 (大袋新田)

高校以上の進学者へ 育英資金貸付

申請は 3月10日まで

市教育委員会では、四月から高校以上の学校へ進学する方を対象に修学資金と入学準備金を貸し付けています。

希望者は、申請書などをそろえて、三月十日(金)までに市教委総務課へどうぞ。

対象：次の三つの条件がそろっていること

- ▽市内に引き続き六か月以上在住の方
- ▽学業成績良好な方
- ▽経済的理由で修学資金や入学準備金の支出が困難な方

貸付金額(月額)：▽修学資金Ⅱ八千円

▽入学準備金Ⅱ十万円

据置期間：どちらも卒業後六か月以内

償還期間：貸付期間の二倍以内

利率：どちらも無利子

提出書類：▽借入申請書(総務課にあります)

▽住民票の写し(家族全員のもの)

▽印鑑登録証明書

▽成績証明書

▽合格通知の写し

▽所得証明書



NHK大河ドラマ『春日局』の出演者2人も、今年の年男、年女とともに参加する予定です。

日時…2月3日(金)、午後1時30分から(約30分間)

場所…喜多院境内(小仙波町1丁目)

喜多院節分会

田畑への立ち入りにはご注意 薬剤で野ネズミ駆除

野ネズミによる農作物の被害を防止するため、市内の農家では、二月十日(金)～十五日(水)にかけて、市内全域の農耕地を対象に、薬剤による野ネズミ駆除を行います。

薬剤はネズミ穴に投入する方法で使用し、安全性の高いものです。

野ネズミによる農作物の被害を防止するため、市内の農家では、二月十日(金)～十五日(水)にかけて、市内全域の農耕地を対象に、薬剤による野ネズミ駆除を行います。

薬剤はネズミ穴に投入する方法で使用し、安全性の高いものです。

が、犬や猫が誤って食べないようにご注意ください。また、お子さんが田や畑に入らないようにご注意ください。

使用薬剤：ラテミン、リン化亜鉛

問合せ：入間中央農業共済組合(☎22-0894)か農務課経営普及係(☎内線464)

散歩道

シリーズ② 霞ヶ関東部編

的場駅、八坂神社、牛塚、自転車道、中の地蔵様…



的場駅周辺での小さな旅。踏切脇には、ひっそりと八坂神社がある。境内の桜は、毎年みごとに咲く。法城寺前を東へ。畑と住宅に

囲まれて、市指定の牛塚がある。この辺では、最大の前方後円墳とかが下写真。木々の繁みに安心したのか、野鳥たちのさえずりはにぎやかだ。「的場東」のバス停近くに、耳だれ地蔵が建つ。まゆ玉が二本ほど供えられている。

入間川の土手へ。くぬぎのような木の枝ぶりがいい。自転車道では少女たちが戯れていた(表紙)。関越道の西側へ。狭山市への道路際には、ぶどう畑が多い。地蔵など三体建つところ(左写真)を右折し、県道へ。ここには、中の地蔵様があり、最近参拝者も増えているとか。あなたも発見を。

みんなの知っているあのシンデレラがミュージカルになって川越にやってきました。

ミュージカル シンデレラ

第十一回川越市ファミリー劇場 社会教育課(☎内線3-1)

2.26(日)

●午前の部 午前9時30分～正午

●午後の部 午後1時～3時30分

会場…市民会館

対象…小学生とその保護者

定員…各部1,200人

入場料…無料

申込…2月4日(出)までに往復はがきで下記へ

※往信欄に希望する部(午前・午後)・参加希望者全員の住所・氏名・年齢、返信欄に代表者の住所・氏名を記入。はがきは1家族につき1枚。多数の場合は抽選。2月20日(月)ごろまでに入場券を送付。

●あて先 〒350 川越市元町1-3-1 市教委社会教育課「ファミリー劇場」係



2月14日から始まります

市県民税の申告受付

二月十四日から市県民税の申告受付が、下表の日程で始まります。該当すると思われる方には、二月の初めに「申告用紙」を郵送します。申告用紙は、市役所市民税課から各出張所に用意してありますから、該当するにもかかわらず、申告用紙が届かない方は、お手数で

申告が必要な方

▽昭和六十四年一月一日現在、川越市に居住していて、昨年中に営業、農業、給与などの所得があった方
▽昭和六十四年一月一日現在、川

越市に居住していないが、市内に家屋敷や事務所・事業所をもっている方
申告が不要の方
▽勤務先から市役所へ給与支払報告書(源泉徴収票)が提出されている方
▽税務署で所得税の確定申告をする方

申告に必要なもの

▽昨年中の所得のわかるもの(給与支払報告書、売上・仕入・経費のわかるもの、家賃・地代帳、

市県民税の申告日程

受付 = AM9:00 ~ PM4:00 (土曜日は)

日時	会場
2.14(火)	川越市農協古谷支店
15(水)	芳野公民館
16(木)	山田公民館
17(金)	南古谷公民館
18(土)	福原公民館
20(月)	川越西文化会館(名細地区の方)
21(火)	霞ヶ関北公民館
22(水)	高階南公民館
23(木)	大東公民館
27(月)	霞ヶ関公民館
28(火)	南公民館
3.1(水)	市民会館会議室
2(木)	
3(金)	
4(土)	
6(月)	
7(火)	
8(水)	
9(木)	
10(金)	
13(月)	
14(火)	
15(水)	

※混雑を緩和するため、できるだけ指定日にお出かけください(指定日は「市県民税申告書の手びき」に記入してあります)。
※指定日に都合のつかない方は、お近くの会場か市役所(2/14~3/9)、市民会館(3/10~3/15)をご利用ください。



個人市民税

来年度課税分から変わります

地方税法などが一部改正

地方税法などの一部が、改正されました。これにより、来年度から個人市民税の課税は、主に次のように変わります。

● 老年者控除額の引き上げ

現行二十四万円が四十八万円に。これまで給与所得として課税されていましたが、昭和六十三年一月以後に支払いを受けた公的年金は、雑所得として課税されます。したがって、老年者年金特別控除や給与所得控除の適用はなくなり、給与所得として課税されます。

● 公的年金等の課税方法

これまでも給与所得として課税されていましたが、昭和六十三年一月以後に支払いを受けた公的年金は、雑所得として課税されます。したがって、老年者年金特別控除や給与所得控除の適用はなくなり、給与所得として課税されます。

● 給与所得者の特定支出控除の創設

給与所得者について、給与収入五万円から十万円に引き上げられます。

● 医療費控除の定額基準額の引き上げ

※これらのほかにも分離課税所得の課税計算などの一部が改正されましたが、くわしくは市民税課(☎内線338、831~837)へお尋ねください。

● 事業所得等における所得計算の特例の創設

家内労働者、外交員、集金人、電力量計の検針人などについては、最低五十七万円の必要経費が認められることとなります。

税に関する作文・標語の入選作品決まる

(昭和63年度、敬称略)
● 作文
川越税務署長賞
「税を知るために」
川越西高三年 西美々子
● 標語
川越税務署長賞
税金は未来のとびら開かき
芳野中三年 中鉢 佳子
良い国を守ろう造ろう税金で
南古谷中三年 阿部有希子
手から手に税はみんなにわたっている
大東西中一年 福真理子
税金でつくっていくうすみよい町
名細中一年 和田有可
税金は社会のためのビタミン剤
山田中三年 早川 貴之

本番まえ8日間の還付申告会(出張受付)

〈持参する書類〉

二月十六日から始まる確定申告を前に、還付申告会が行われます。年末調整が済んでいる給与所得者のうち、昨年中に住宅を取得したり、医療費を支払った方で、一定の要件にあえば、所得税の還付を受けることができます。早目に還付金を受け取ることができます。会場もあまり混んではいませんから、早目に準備して下表の会場へどうぞ。昨年の途中で退職し無職の方もどうぞ。

①とんでも持参するもの
▽源泉徴収票
▽印かん
▽振込金融機関の口座番号がわかるもの
▽筆記用具
▽計算用具
②医療費控除の場合(①のほかに)
▽支払った医療費の領収書など
▽社会保険や共済組合などから補てんされた医療費や分べん費付加金などの金額がわかるもの
▽生命保険会社などから支払われた入院給付金などの金額がわかるもの

③住宅取得特別控除の場合(①のほかに)
▽家屋の登記簿謄(抄)本
▽請負契約書か売買契約書の写し
▽住民票の写し
▽民間金融機関や公的機関などが発行する住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
▽建築確認通知書の写しなど(増改築の場合)
④中途退職者
①のほかに、結婚して姓が変わった場合は、住民票の写しなど
問合せ:川越税務署(☎42-114)

還付申告会日程

受付 = AM9:30 ~ PM4:00 (土曜日は正午まで)

月日	会場
2.2(木)	市民会館
3(金)	
4(土)	
6(月)	市民会館・川越西文化会館
7(火)	市民会館・霞ヶ関公民館
8(水)	市民会館・霞ヶ関北公民館
9(木)	高階南公民館
10(金)	

※川越税務署では、上記の期日以外でも還付申告を受け付けています。
※車での来場はなるべくご遠慮を。上記の会場は、地区指定がありませんので、どなたでもご来場ください。

還付申告はお早目に

医療費控除

●所得者自身や家族のために支払った医療費があるときは、医療費控除が受けられます。

昨年中に支払った医療費 - 保険などで補てんされる額 - 10万円または所得の5% (どちらか少ない額) = 医療費控除額 (最高200万円)

④医療費控除は所得控除なので、軽減される税額はその人の所得の大きさによって異なります。

医療費に該当するもの... ●医師や歯科医師に支払った診療代、治療代 ●治療や療養のために必要な医薬品の購入費 ●病院や診療所、助産所へ収容されるための費用 ●マッサージ師、指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師による治療を受けるために支払った施術費 ●保健婦、看護婦、准看護婦などに支払った療養上の世話の費用 ●助産婦に対して支払った分べん助産料 ●通院費用、入院の部屋代や食事代、医療用器具の購入代や賃借料で通常必要なもの

医療費に該当しないもの... ●医師や看護婦への謝礼 ●美容整形や健康診断の費用 ●薬事法上の医薬品以外の薬や健康食品の購入代金 ●単に体調を整えるためのマッサージ代 ●歩行困難、重症などの場合以外のタクシー代 ●近視などの矯正用メガネ、コンタクトレンズの購入代金 ●入院中の身の回り品(寝巻き、洗面具など)の購入代金

住宅取得特別控除

●ローンなどで自分の住宅を新築・購入・増改築などした場合に住宅取得特別控除が受けられます(昭和61年中に入居した場合は3年間、62年1月1日以降に入居した場合は5年間の特別控除が受けられます。増改築などについては63年1月1日以降入居した場合に適用されます)。

控除を受けられる要件... ●入居年月日が61年1月1日以降、63年12月31日までであること ●住宅取得後6か月以内に入居し、引き続き居住していること ●家屋の床面積が40㎡以上200㎡以下であること(63年1月1日以降入居の場合は床面積の上限なし) ●控除を受ける年の合計所得金額が1,000万円以下であること(63年1月1日以降入居の場合は、合計所得金額が3,000万円以下) ●居住した年、その前年、前々年に居住用財産の譲渡所得の特例などを受けていないこと ●民間または公的機関の住宅ローンを利用していること。または建設業者や住宅都市整備公団などから購入し、月・年賦などの方法で返済していること ●返済期間が10年以上で月賦のように返済していること ●中古住宅を取得した場合は、その家屋の取得の日以前10年以内に建築されたものであること ●増改築の工事費が200万円超であること

※サラリーマンの方は、1年目に確定申告をすると2年目以降は年末調整で控除が受けられます。控除額の計算方法などについては、川越税務署(☎42-1411)か市役所市民税課(☎内線338、832~4)へ。

と時代を刻んで今

博物館(建設)の展示品から
シリーズ⑩

武蔵三芳野名勝図会



江戸時代には、名所旧跡や土地の歴史、地理を紹介した書物が数多く生まれました。川越地方でもそうした地誌類がいくつかあります。

今回紹介する資料は「武蔵三芳野名勝図会」(川越の鍛冶町(現在の幸町)の名主であった中島孝昌が享和元年(一八〇一)に著したものです。川越地方の地誌類に

は、寛延二年(一七四九)頃に成立した「川越素麺」や宝暦三年(一七五三)に成立した「多濃武の雁」などがあります。武蔵三芳野名勝図会」は、取り上げている項目数や内容の詳しきなどから、川越地誌の集大成といわれています。

なかでも当時の川越の様子を描いた挿絵は、本文と併せて庶民の生活振りを伝える貴重な資料となっています。また、同書にはいくつかの写本が伝わっています。写真のものは筋野家に伝えられたものを書き写したものです。

川越地方の地誌類に



スポーツ施設 利用ガイド

申込開始日

初雁球場	子約開始日	子約できる期間
	3.1	3.15~4.30
	4.1	5.1~31
	5.2	6.1~30
	6.1	7.1~31
	7.1	8.1~31
	8.1	9.1~30
	9.1	10.1~31
	10.1	11.1~15

公園管理事務所
郭町2-13-1 ☎22-1301

上戸運動公園管理事務所
上戸新町27-28 ☎31-6401

【受付時間…AM8:30~PM4:30(予約開始日)の電話受け付けは、AM10:00から】
休日…月曜日(祝日は振替休日)
※上記以外の申込先については、各施設に表示してあります。

○印の施設
予約は、利用日の前月初日から受け付けます。

□印の施設
予約は、右ページの施設の欄に示してあります。

施設名
有料無料の別・利用できる期間・利用できない日・主な施設・申込先

初雁球場
有料・昼間=3/15~11/15、夜間=5/1~10/31
・休み…月曜日(祝日は振替休日)・施設…野球場1面(兼テニスコート)・申込先…公園管理事務所

※無料施設は、ベース、ライン引きなどはありません。
※整備、または緊急の事情で、施設の使用を中止したり、変更することがあります。

○市民体育館
有料・1/4~12/27・休み…火曜日・施設…バドミントン、バスケット、バレーボールコートなど・利用方法…団体=利用日程調整会議で決定(年2回) 個人=同館(☎23-0103)へお尋ねください。

○武道館
有料・1/4~12/28・休み…火曜日・施設…弓道場、柔道場、剣道場・問合先…同館(☎24-7220)

○サンライフ川越
有料・1/4~12/27・休み…月曜日・施設…トレーニング室、講習室・申込方法…直接同施設(☎25-5445)へお尋ねください

○芳野台体育館
有料・1/4~12/27・休み…月曜日・施設…バドミントン、バレーボールなど・申込方法…直接同館(☎25-5445)へお尋ねください

県営川越水上公園

- ▷プール
- ▷テニスコート
- ▷アイススケート場
- ▷ボート場

料金、利用方法…同公園(☎41-2241)、テレホンサービス☎41-2363)へお尋ねください。
テニスコートの申込みは、利用日の1か月前に受け付けます。(☎41-2243)

○安比奈運動公園
無料・通年(テニスコートは)・無休(テニス場を除く)・施設…陸上競技場兼サッカー場1面、野球場2面、テニスコート6面、ソフトボール場1面(4/1から)・申込先…上戸運動公園管理事務所

○入間大橋運動公園
無料・通年・無休・施設…野球場2面・ソフトボール場16面・申込先…公園管理事務所

○上戸運動公園
無料・通年(テニスコートは)・無休(テニス場を除く)・施設…陸上競技場兼サッカー場1面、野球場2面、ソフトボール場、テニスコート3面・申込先…上戸運動公園管理事務所

○笠幡野球場
無料・通年・無休・施設…野球場兼ソフトボール場1面・申込先…上戸運動公園管理事務所

○霞ヶ関東運動公園
無料・通年・無休・施設…サッカー場1面、広場3面・申込先…上戸運動公園管理事務所

○寺山野球場

無料・通年・無休・施設…野球場1面・申込先…公園管理事務所

○初雁庭球場
有料・1/5~12/27・休み…月曜日(祝日は振替休日)・施設…テニスコート2面・申込先…公園管理事務所

○山王庭球場
無料・1/5~12/27・休み…月曜日(祝日は振替休日)・施設…テニスコート2面・申込先…上戸運動公園管理事務所

○市民グラウンド
無料・通年・無休・施設…野球場兼ソフトボール場1面・申込先…公園管理事務所

○芳野台庭球場
有料・1/5~12/27・休み…月曜日(祝日は振替休日)・施設…テニスコート4面・申込先…公園管理事務所

○芳野台野球場
無料・通年・無休・施設…野球場兼ソフトボール場2面・申込先…公園管理事務所

人口姉妹都市

領主の居城が 現代人の文化施設として再建

十六世紀に時の領主の居城として建てられたビューズイング・パレスは、南側をルネサンス様式、北側をゴシック様式で飾られた華麗な城でした。しかし、一九四三年の第二次世界大戦により、一年にも及ぶ歴史と伝統はくまされたオッフエンバッハ市の街並みも一夜のうちにがれきの山と化してしまいました。

ビューズイング・パレスも一部を除き破壊されてしまいました。しかし、再建を希望する市民の声は次第に強くなり、ついに一九八〇年十二月、オッフエンバッハ市は、ビューズイング・パレスの再建を決定しました。翌年七月、市民は再建の鉦音を聞き始めました。

シンボルとなっています。

再建されたビューズイング・パレス



【再建されたビューズイング・パレス】

生徒作品から
「心がすうっとした」ー思いきって

わたしは、男の子にかみの毛を引つばれます。学校にかみの毛をむすんで行くと、ゴムをとられたり、引つばられたりします。またむすんでもすぐにとられてしまいます。わたしが、先生に言いに「行こう」とすると、男の子は、「ごめん、ごめん」と言います。わたしは、「ゆるしてあげようかな」と思っています。

人権それは愛

開こう私の目と心

19

次の日、学校に行くのがとてもいやでした。でも、きのう、お母さんが言ったことを、思いだしました。「自分から、言いなさい」と言ったことです。学校に行くとき、また男の子が、かみの毛をひっぱろうとしました。わたしは、思いきって「やめて」と言いました。男の子は、一歩さがりました。わたしは、一歩前に歩きました。そして、男の子のかみの毛を、ちょっと引っぱりました。すると、「いて、田口、こええ。」と言って、行ってしまいました。わたしは、「かみの毛を引っぱるなんて、男の子にわるいことをしてしまいました」とほんせいしました。毛を引っぱらずに、よく話をすればよかったと思います。

次の朝、男の子に会いました。「おはよう。きのうは、ごめんね。」と言うと、「ううん、ぼくもわるかったんだよ。」と言ってくれました。わたしは、ホッとしました。「やめて。」と思いきって言ったことで、「いやだ、いやだ。」と思っていた心が、すうっと引つた。これからは、みんなとよく話して、なにかよくして、こう思っています。

（県教育庁同和教育課刊行人権文集ははたき第十一集から引用）

まちがどろ スナップ

シリーズ⑩

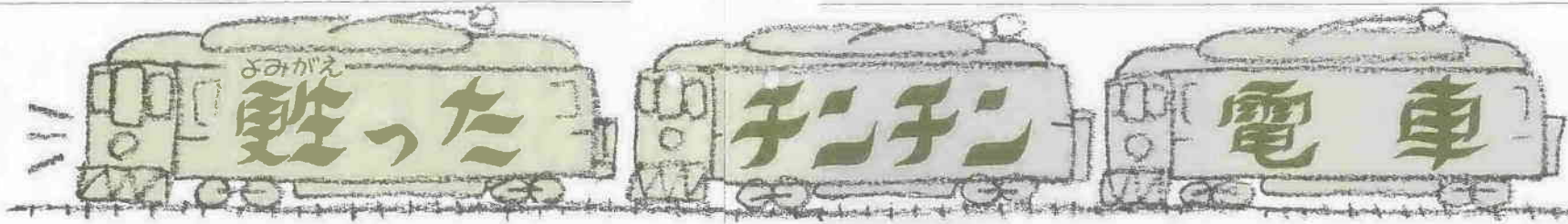


山田 大熊 敬

お稲荷さん

昭和二年ごろ、志多町に住んでいた苗村左官が作った、山田のお稲荷さん。名工の作と思える出来栄の社は、側面に狐が巻物をくわえたり、宝物を積んだ車を引いたりしている様子が、しっくりと作られています。

このお稲荷さんを見るたび思い出すのは、稲荷講で赤飯を振る舞ってもらった子どものころのこと。そして、六十年あまりの間お稲荷さんは、私たちの生活を静かに見守ってくれた気がします。

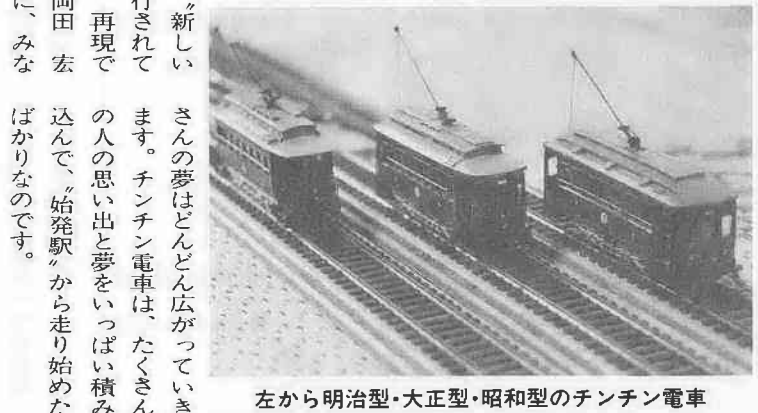


元国鉄マンが

明治・大正・昭和型3台を復元

寂しくなつて——。」と話します。製作は、まず資料集めから始め、三台のチンチン電車が完成するまで、二か月間かかったそうです。「当時の様子を知る資料が少ないので困りました。写真と記憶を頼りに、推測で図面を引いたり、試行錯誤を繰り返したり。だんだんと形が出来上がってくると、懐かしい思いが込み上がって来たんです。だから、完成したら真つ先に、思い出を共有する人たちに見ってもらいたかったのです。」と結城さん。電源装置のスイッチを入れると、八畳間に敷かれたレールの上をゴトゴトとチンチン電車は走ります。「ワー、走った、走った。」

「電灯もちゃんつくんだね。」「運転台には、人形が乗ってる。」などと、三久保町のみなさんは、走るチンチン電車に感激もひとしお。「この電車は、私たちの青春の一ページなんです。復元された電車とともに、思い出が甦って来ます。」と小林三郎さん(64歳)。「本物そっくりの電車を、町内の人や子どもたちにも見せてあげたい。」は堀内慶治さん(63歳)。電車を囲んでの話は、いつまでも尽きないようです。



左から明治型・大正型・昭和型のチンチン電車



結城さん(中央)を中心にチンチン電車の話は尽きない

「当時のままで。」
「これで本当に走るんだろうか。」
復元されたチンチン電車を、感慨深げにじつと見守る人たち。線路の上には、小豆色の車体が鈍く光っています。

「H〇ゲージ規格(実物の八十分の一)で、長さは一両約一〇センチ。動力部以外の材質はほとんどが工作用の木と厚紙なんです。」と語る結城さんは、元国鉄職員。チンチン電車とは、昭和八年、大宮駅勤務のときに出会ったそうです。結城さんは、国鉄に勤務するかたわら、機関車の模型作りに没頭。その腕前は、雑誌「鉄道模型」などにたびたび紹介されました。「機関車を作り始めて、もう五十年に。でも、電車は今回が初めてだったんです。」チンチン電車を読んで感銘し、当時の思い出が甦って来ました。すると、魂(本)があっても形(電車)が無いのが、たまらなく

三久保町のみなさん

思い出深い「電車」との 再会に感激

明治三十九年から昭和十五年の約三十五年間、川越—大宮間を四十五分で走ったという「チンチン電車」。このチンチン電車の歴史を掘り起こし、思い出を綴った町内史「チンチン電車」が、昨年九月、三久保町自治会から発行されました。

身近な地域史として注目を集めたこの本は、多くの人の共感を呼び、問い合わせが殺到。そこで今回は、「チンチン電車」に感銘し、明治・大正・昭和型三台を復元させた元国鉄マン・結城文雄さん(川鶴三・76歳)を、三久保町自治会のみなさんと訪ねてみました。



「かわつる三芳野」 岡本絵美さん(12歳)の作品

PHOTO NEWS

消防出初め式

新春を告げる風物詩の一つ、消防出初め式が、一月六日金に行われ、消防隊員は日ごろの訓練成果を、約五百人の見学者に披露しました。



春日局をPR

全国四十七都道府県が参加した「東京ドーム・ふるさとフェア'89」が、一月六日金から八日(日)まで開催。三日間の入場者は、合計で三十五万四千人にのぼりました。

ところで、このふるさとフェアに、川越からも出展が。NHK大河ドラマ「春日局」ゆかりの地として、「春日局化粧の間」や「家光誕生の間」などの写真パネルを展示



芳野小なわとび大会

三学期にジャンプ
一月八日(日) 芳野地区育成会子ども連絡協議会による「なわとび大会」が、芳野小学校体育館で行われました。



「寒さがつる三学期を、健康で行われました。」
フォト ニュース

犬竹の一升講

五穀豊穰と健康を祈る
市指定の無形民俗文化財「犬竹の一升講」が行われるのは、毎年一月九日。この一升講は、春日神社氏子の家で行列、小豆の入ったアカのご飯と、入っていないシロのご飯を、一人一升ずつ食べる伝統ある神事です。



みんなの 作文

十一月十九日。一見、なんでもない月日ですが、私をはじめとして北小の金管クラブの人達には、とっても思い出になって、今もその人一人ひとりの心に焼きついている日だと思います。

高階北小金管クラブの人達は、先生方と協力して十一月十九日に行われる「吹奏楽のつどい」に向かって頑張っていました。私はおかげさまで三回も、市民会館のステージに立つことができたが、三回目の大会は、力のいれようがなかった。たよりにしていた先輩達がいなかったので、もう誰にもたよれないのですから……。さて、とうとう本番です。私は市民会館の席に座ってから、他の学校の人がすばらしい演奏をしていても、私の出番はまだかなって思ってしまう何度もプログラムに目を通していました。

そんな私も落ち着き始めたころ、

最後のステージ

高階北小6年
おしろい 真紀
お太



「トランペット最後のステージだから頑張ろう」と、心の中で声をかけてました。やがて演奏が終わって、場内から拍手の音が耳に届いた時は、世界で二番目に幸せな気持ちでいっぱいでした。一番目に幸せなのは、私のトランペットの上で私と一緒に演奏してくれたトランペットに、ごろうさまの言葉を贈ります。そして、三回もあのステージで演奏させてくれたステージに、ありがとうの言葉を贈ります。お世話になりました。

場内放送が耳に入りました。「高階北小の皆様は、舞台裏に移動してください。」この放送は、私の緊張を増したうえ、プレッシャーをかけるものとなりました。そしてまた、二度目の放送が場内に響きました。「プログラム十二番、高階北小の皆さんです。曲は、イエスタデイと幸せカーニバルです。」私は、放送など、これっぽっちも耳に入りませんでした。ただ指揮者の方をみてるだけでした。

「広報川越」第七二一号(毎月十日・二十五日発行)平成元年一月二十五日/編集・発行 川越市役所(〒350 川越市元町一三三) ☎0492-241881 発行人 川越市長 川合喜一/印刷 柳青山印刷

市民会館2月の主な催し物(予定)

〈1月4日現在ホールのみ〉

日	催しもの	入場方法	開演時間	主催者
19 (日)	第九交響曲 演奏会	入場券 一般 1500円 高校生 以下 1000円	PM 2:00	川越市合唱連盟 ☎22-5154
20 (月)	シンフォニック タンゴ	入場券 一般 5000円 会員 4000円	PM 6:30	(財)民主音楽協会 ☎048-829-2635
26 (日)	第11回 ファミリー劇場	整理券	AM10:30 PM 1:30	社会教育課 ☎内線311

▶ 駐車場が狭いので、お車での来場はなるべくご遠慮ください。
▶ 入場券などのお問い合わせは、それぞれの主催者あてをお願いします。

◆ 7月中の市民会館使用申込は、2月1日(火)、午前9時～午後3時にお受けします。〈市民会館：郭町1-18-7 ☎22-4678〉

▽ 不幸な戦争、平和日本の繁栄と激動の六十四年を刻んだ「昭和」が終った。平成元年、市でも早速新しい時代への対応が始まった。公文書の取扱いについて通知。「条例、規則などの改元日以後の日について、昭和で年や年度が表記されている部分は平成に読み替え」、「印刷済みの申請書などは当分の間、平成に訂正して使用」などが内容。
▽ 市役所玄関ロビーの弔問記帳所では、一、二九人が記帳。

編集日記

市内の絵馬調査が始まったのは、昨年の五月。この調査は、市教育委員会委員による二十名の文化財調査委員が、神社仏閣に奉納されている大絵馬を調べるもの。これまでの調査では、松平信綱が奉納したと思われる絵馬やガラスに描かれた絵馬などが、新たに発見されています。

番組では、この絵馬調査の様子や、絵馬の歴史と魅力などについて紹介しています。

★2月14日(火)

川越の絵馬めぐり



交通安全のすすめ



最も危険なとき

★1月31日(火)
昨年、全国の交通事故による死亡者は一万人を超え、本市においても前年比十五パーセント増の痛ましい結果となりました。

死亡事故原因の上位は速度超過、脇見運転、酒酔い運転、信号無視となつていますがこれらは各自が気を

わが街 川越

これからの放送予定

テレビ埼玉
38ch
毎週火曜日
PM 5:30～5:40
PM10:00～10:10
一部変更になる場合もあります



川越冬物語II

水辺の冬

★2月7日(火)

季節ごとに、その表情を変える自然は、それ自体が一つの物語。そんな自然の姿を描くシリーズの



麦踏み

うち、今回は、水辺や市の北東に広がる田園地帯の冬の様子をお送りします。
冬の伊佐沼や川辺は、この時期に渡って来る鳥たちも加わり、野鳥の楽園。
広々とした麦畑では、麦踏みシーズンが始まっています。



市議会だより

「新年号」

年頭にあたって

ておりますが、これも市民の皆様
の市政に対する深いご理解と協
力の賜であり、衷心より厚くお礼
を申し上げます。

さて、近年わが国は、国際化、
情報化、高齢化などに備え大きく
変化しようとしております。

謹んで年頭のご挨拶を申し上げ
ます。

去る七日、大行天皇の崩御にと
もなつて年号が改元され、平成元
年を迎えました。

新しい年を迎えるにあたり、市
民の皆様のご多幸を心からお祈り
申し上げます。

昨年、私共、正・副議長に就任
以来、微力ではありますが、市政
伸展のため鋭意努力を重ねてまい
りました。

お蔭様で、議会運営も円滑に行
なわれ、活力ある市政が展開され



市議会副議長
藤倉 太郎



市議会議長
沢田勝五郎

「自然を生かした新産業文化都市
圏」の構築を推進し人間性あふれ
る地域社会の形成を目指しており
ます。

一方、三十万都市になろうとし
ている今日、本市は、生活環境の
整備、文化施設等の拡充、社会福
祉の増進等の実現に努力いたして
いるところであります。特に、昨
年は、望望の川越水上公園と西文
化会館がオープンとなりました。
更に、仮称川越市立博物館の新築
工事も着工となり、歴史と伝統の

新春

市議会議長	沢田勝五郎	市議会議員	永堀善一
市議会副議長	藤倉太郎	市議会議員	矢部操
市議会議員	中嶋千代	市議会議員	井上精一
市議会議員	佐藤恵士	市議会議員	高橋康博
市議会議員	菊地実	市議会議員	仲孝輔
市議会議員	中村光男	市議会議員	山之内陽樹
市議会議員	新井喜一	市議会議員	松岡秀仁
市議会議員	吉敷賢	市議会議員	江田俊雄
市議会議員	齊木隆弘	市議会議員	井上勇
市議会議員	大河内衍	市議会議員	帯津永太郎
市議会議員	栗原賢一	市議会議員	岡島和夫
市議会議員	石川良三郎	市議会議員	小川芳雄
市議会議員	山下かつ代	市議会議員	水村高次
市議会議員	中原秀久	市議会議員	安出謹之助
市議会議員	山根隆治	市議会議員	間仁田春二
市議会議員	福田昭平	市議会議員	忍田宗和
市議会議員	真仁田啓	市議会議員	中村孝治
市議会議員	犬竹和重	市議会議員	水口和夫
市議会議員	小山晋一	市議会議員	天沼照雄
市議会議員		市議会議員	増田利夫
市議会議員		市議会議員	森田栄
市議会議員		市議会議員	伊藤義郎
市議会議員		市議会議員	山口登
市議会議員		市議会議員	戸田正雄

ある本市の文化施設として、来年
の二月に開館が予定されておりま
す。
また、本年は、長年の懸案であ
ります大字鴨田地内の川越運動公
園陸上競技場メインスタンド新築
工事が着工の運びとなりました。
このように、市民の皆様のご要
請を認識し、着実に行政効果を上
げていることは誠に同慶にたえ
ないところでありますが、今後、
本市が取組まなければならない諸
問題は山積しております。
従つて、本市議会におきまして
は、市民の皆様のご負託を真摯に
受止め、市政に反映するよう、な
お一層の努力を傾注する所存であ
ります。
何とぞ、今後とも議会活動に深
いご理解を賜り一層のご支援とご
協力をお願い申し上げます。年頭のご
挨拶といたします。

市議会第七回定例会から

都市景観条例などを可決

川越市議会第七回定例会は、十二月五日午後一時市役所に招集されました。会期は十九日間で、継続審査となっていた案件を含め三十三件を審議し十二月二十三日閉会いたしました。(なお、掲載してある案件は全て昭和六十三年十二月に議決されたもので、本文中の年号は昭和を使っております。)

条例

補正予算

川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
二件、最終日(十二月二十三日)に六件の補正予算が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。これにより昭和六十三年本市予算の総額は、一般会計五百二十七億五千二百二十二万二千円、特別会計(九会計)四百三十一億二千四百四十二万二千円、合計九百五十八億七千五百六十四万二千円となりました。

川越市都市景観条例を定めることについて — 原案可決 —
川越の優れた都市景観の保全及び創造を図り、魅力あふれる快適な都市の実現のために、必要な事項を定めたものです。
川越市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
一般職職員の給料表を従来の六等級制から九等級制に改め、同時に給与の引上げを行ったものです。引上げ率は平均二・三五パーセントです。

昭和六十三年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど九決算については、第三日(十二月七日)に「昭和六十二年決算特別委員会」を設置し、その審査を付託いたしました。
第一五日(十二月十九日)同特別委員会が開催され、正・副委員長互選後、審査に入りましたが、今定例会終了後もさらに審査を続ける必要があるため「継続審査」とすることに決定いたしました。継続審査となった九決算はつぎのとおりです。

昭和六十三年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど九決算については、第三日(十二月七日)に「昭和六十二年決算特別委員会」を設置し、その審査を付託いたしました。
第一五日(十二月十九日)同特別委員会が開催され、正・副委員長互選後、審査に入りましたが、今定例会終了後もさらに審査を続ける必要があるため「継続審査」とすることに決定いたしました。継続審査となった九決算はつぎのとおりです。

願

採採 採採
採採 採採

申請は、放送教育の拡充に対してそれを妨げるものと言わざるを得ない。
よって教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、幼稚園・小中学校・障害児学校におけるNHKの放送受信料の免除措置を継続するよう政府並びに関係機関に意見書を提出された。
との主旨により、大宇笠幡五、二四番地六二七、東沢二郎氏ほか四名より提出されました。

議事のあらまし

第一日(十二月五日) 会期を一九日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件について各委員長報告がなされ、審議の結果、「名称・形式を問わず大型間接税の導入反対の意見書提出を求める請願書」を不採択、「上野田町地内の中高層共同住宅建設計画に対する行政指導方等に関する請願書」を継続審査、「川越市の『非核平和都市宣言』を求める請願書」を不採択、「昭和六十三年度川越市水道事業決算認定について」を認定と決定。つぎに報告事項一件の報告を受けた後、提出案四件について提案理由の説明を実施。

請

幼稚園・小中学校・障害児学校におけるNHK放送受信料の免除措置の継続に関する請願書
— 採採 —
NHKはこれまで受信料を図書館・博物館、大学・高専及び高校・公民館と順次有料化してきた。そして先ごろ郵政大臣に対し、全国の幼稚園・小中学校及び障害児学校における受信料の免除措置を来年度より廃止したいとする申請を提出した。

幼稚園・小中学校・障害児学校におけるNHK放送受信料の免除措置の継続に関する請願書
— 採採 —
NHKはこれまで受信料を図書館・博物館、大学・高専及び高校・公民館と順次有料化してきた。そして先ごろ郵政大臣に対し、全国の幼稚園・小中学校及び障害児学校における受信料の免除措置を来年度より廃止したいとする申請を提出した。

昭和六十三年度川越市都市下水道路事業特別会計補正予算(第二号)
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市都市下水道路事業特別会計補正予算(第一号)
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市水道事業特別会計補正予算(第一号)
— 原案可決 —

昭和六十三年度川越市都市下水道路事業特別会計補正予算(第二号)
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市水道事業特別会計補正予算(第一号)
— 原案可決 —

昭和六十三年度川越市都市下水道路事業特別会計補正予算(第二号)
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市水道事業特別会計補正予算(第一号)
— 原案可決 —

現在、学校放送の教育的価値は広く認められており、多くの学校で放送利用の研究と実践が進められている。今回の免除措置廃止の申請は、昭和五十七年以来毎年連続して、九千人を超えている。今年には、特に、その増加が顕著となっており、死者数はすでに一万人を超え、超えるというまことに憂慮すべき事態となっている。

第一日(十二月五日) 会期を一九日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件について各委員長報告がなされ、審議の結果、「名称・形式を問わず大型間接税の導入反対の意見書提出を求める請願書」を不採択、「上野田町地内の中高層共同住宅建設計画に対する行政指導方等に関する請願書」を継続審査、「川越市の『非核平和都市宣言』を求める請願書」を不採択、「昭和六十三年度川越市水道事業決算認定について」を認定と決定。つぎに報告事項一件の報告を受けた後、提出案四件について提案理由の説明を実施。

62年度決算 9件を継続審査

一特別委員会を設置

今定例会に提案された、昭和六十三年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど九決算については、第三日(十二月七日)に「昭和六十二年決算特別委員会」を設置し、その審査を付託いたしました。
第一五日(十二月十九日)同特別委員会が開催され、正・副委員長互選後、審査に入りましたが、今定例会終了後もさらに審査を続ける必要があるため「継続審査」とすることに決定いたしました。継続審査となった九決算はつぎのとおりです。

意見書三件を可決

内閣総理大臣など関係機関に送付

昭和六十三年度川越市都市下水道路事業特別会計補正予算(第一号)について
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市都市下水道路事業特別会計補正予算(第二号)について
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市水道事業特別会計補正予算(第一号)について
— 原案可決 —

昭和六十三年度川越市都市下水道路事業特別会計補正予算(第一号)について
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市水道事業特別会計補正予算(第一号)について
— 原案可決 —

昭和六十三年度川越市都市下水道路事業特別会計補正予算(第一号)について
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市水道事業特別会計補正予算(第一号)について
— 原案可決 —

昭和六十三年度川越市都市下水道路事業特別会計補正予算(第一号)について
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市水道事業特別会計補正予算(第一号)について
— 原案可決 —

昭和六十三年度川越市都市下水道路事業特別会計補正予算(第一号)について
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市都市下水道路事業特別会計補正予算(第二号)について
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市水道事業特別会計補正予算(第一号)について
— 原案可決 —

昭和六十三年度川越市都市下水道路事業特別会計補正予算(第一号)について
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市都市下水道路事業特別会計補正予算(第二号)について
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市水道事業特別会計補正予算(第一号)について
— 原案可決 —

昭和六十三年度川越市都市下水道路事業特別会計補正予算(第一号)について
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市都市下水道路事業特別会計補正予算(第二号)について
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市水道事業特別会計補正予算(第一号)について
— 原案可決 —

昭和六十三年度川越市都市下水道路事業特別会計補正予算(第一号)について
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市都市下水道路事業特別会計補正予算(第二号)について
— 原案可決 —
昭和六十三年度川越市水道事業特別会計補正予算(第一号)について
— 原案可決 —

工事請負契約

4件を原案可決

▽ 仮称川越市立博物館展示工事請負契約について—原案可決—
郭町地内に建設中の仮称川越市立博物館の展示工事を行うものです。請負契約の内容は次のとおりです。

- 一、契約の方法
指名競争入札
- 二、契約の金額
金四億円
- 三、契約の相手方
東京都台東区
株式会社 丹青社
- 四、工期
本契約締結の日から昭和六十五年一月三十一日まで

▽ 川越運動公園陸上競技場メインスタンド新築工事請負契約について
—原案可決—
鴨田地内の川越運動公園に、陸上競技場メインスタンドを新築するもので、構造は鉄筋コンクリート造三階建て、建築面積は五、九

六二・〇一平方メートルです。請負契約の内容は次のとおりです。

- 一、契約の方法
指名競争入札
- 二、契約の金額
金六億一千百万円
- 三、契約の相手方
東京都港区
西松建設株式会社
- 四、工期
本契約締結の日から昭和六十五年二月二十日まで

▽ 川越運動公園陸上競技場メインスタンド新築電気設備工事請負契約について —原案可決—
陸上競技場メインスタンドの電気設備工事を行うものです。請負契約の内容は次のとおりです。

- 一、契約の方法
指名競争入札
- 二、契約の金額
金一億六千四百百万円
- 三、契約の相手方
雄電・岡島特別共同企業体
- 四、工期
本契約締結の日から昭和六十五年二月二十日まで

陸上競技場メインスタンドの給排水その他設備工事を行うものです。請負契約の内容は次のとおりです。

- 一、契約の方法
指名競争入札
- 二、契約の金額
金一億五百万円
- 三、契約の相手方
大成・新藤特別共同企業体
- 四、工期
本契約締結の日から昭和六十五年二月二十日まで

▽ 川越市の「非核平和都市宣言」を求める請願書

継続審査の結果

去る九月六日開会の本市議会第六回定例会において、継続審査の付託を受けた「請願三件」と「昭和六十二年度水道事業決算」は、それぞれの委員会で閉会中に審査されておりました。今定例会第一日(十二月五日)にその審査の結果と結果について委員長報告があり、審議の結果、それぞれつぎのように決定いたしました。

▽ 名称・形式を問わず大型間接税の導入反対の意見書提出を求める請願書
(総務常任委員会に付託)
—不採択—
上野田町地内の中高層共同住宅建設計画に対する行政指導方等に関する請願書
(建設常任委員会に付託)

市政に関する一般質問

(総務常任委員会に付託)
—不採択—
昭和六十二年度川越市水道事業決算認定について
(昭和六十二年水道決算特別委員会に付託) —認定—

中 原 秀 久 議員
一、住宅密集地周辺の空地管理について
二、登校拒否対策について
安 田 謹之助 議員
一、市民要望により応え得る機構について
二、観光行政について
(1)「春日局」放映に伴う対応について
三、観光客対策について
二、天皇のご病気による自粛ムードについて
間 仁 田 春 二 議員
一、指定保存樹木の保険制度について
二、空ビン、空き缶、ゴミ等の投げ捨て対策について
大 河 内 衍 議員
一、農任組合について
二、公共下水道について
水 口 和 夫 議員
一、市内自治会長の諸証明及び會長印について
菊 地 実 議員
一、長寿社会の到来と保健、医療福祉に対する市の取り組みについて
二、利用者からみた川越観光の改善について
天 沼 照 雄 議員
一、行政サービスについて
二、川越・川越市・本川越各駅と道路について
仲 孝 輔 議員
一、新産業文化都市圏構想と西口市有地の有効利用について
二、市政と市民相談について

川の浄化対策について
松 岡 秀 仁 議員
一、川越市における「国際化」の推進とその取り組みについて
江 田 俊 雄 議員
一、生涯学習センターの建設について
二、学校図書館の現状と発展について
中 嶋 千 代 議員
一、教育費の父母負担軽減対策について
(1)就学援助金について
(2)高校進学準備金について
二、川越駅西口周辺の諸問題について
佐 藤 恵 士 議員
一、主権在民に反する天皇美化問題について
二、市長選挙と市長の政治姿勢について
中 村 孝 治 議員
一、第三セクター方式等について
山 下 かつ代 議員
一、緑化推進事業について
(1)保存樹木の指定について
(2)市民の森(小堤)について
二、ワンルームマンション建築問題と指導要綱について
高 橋 康 博 議員
一、県政と市政との関連について
とりわけ「埼玉県中期計画大綱」と「キュービックプラン21」を中心にして
二、税金や公共料金などの市民生活に対する影響について

川の浄化対策について
松 岡 秀 仁 議員
一、川越市における「国際化」の推進とその取り組みについて
江 田 俊 雄 議員
一、生涯学習センターの建設について
二、学校図書館の現状と発展について
中 嶋 千 代 議員
一、教育費の父母負担軽減対策について
(1)就学援助金について
(2)高校進学準備金について
二、川越駅西口周辺の諸問題について
佐 藤 恵 士 議員
一、主権在民に反する天皇美化問題について
二、市長選挙と市長の政治姿勢について
中 村 孝 治 議員
一、第三セクター方式等について
山 下 かつ代 議員
一、緑化推進事業について
(1)保存樹木の指定について
(2)市民の森(小堤)について
二、ワンルームマンション建築問題と指導要綱について
高 橋 康 博 議員
一、県政と市政との関連について
とりわけ「埼玉県中期計画大綱」と「キュービックプラン21」を中心にして
二、税金や公共料金などの市民生活に対する影響について

川の浄化対策について
松 岡 秀 仁 議員
一、川越市における「国際化」の推進とその取り組みについて
江 田 俊 雄 議員
一、生涯学習センターの建設について
二、学校図書館の現状と発展について
中 嶋 千 代 議員
一、教育費の父母負担軽減対策について
(1)就学援助金について
(2)高校進学準備金について
二、川越駅西口周辺の諸問題について
佐 藤 恵 士 議員
一、主権在民に反する天皇美化問題について
二、市長選挙と市長の政治姿勢について
中 村 孝 治 議員
一、第三セクター方式等について
山 下 かつ代 議員
一、緑化推進事業について
(1)保存樹木の指定について
(2)市民の森(小堤)について
二、ワンルームマンション建築問題と指導要綱について
高 橋 康 博 議員
一、県政と市政との関連について
とりわけ「埼玉県中期計画大綱」と「キュービックプラン21」を中心にして
二、税金や公共料金などの市民生活に対する影響について